

平成26年8月22日
一般社団法人 日本民間放送連盟

「内閣府本府組織令の一部を改正する政令（案）」に対する意見

本政令案とともに公表されている「特定秘密の指定及びその解除並びに適正評価の実施に関し統一的な運用を図るための基準（仮称）（案）」によれば、本政令案で設置が予定されている内閣府独立公文書管理監の機能や権限が、特定行政文書等ファイル等の監察にとどまっており、誠に不十分と言わざるを得ません。

よって、適切かつ十分な機能と権限が伴うよう求めます。